

安芸太田

No. 228

令和5(2023)年 9月号

- | 安芸太田町らしい教育のあり方懇話会 (3ページ)
- | 太田川総合開発事業 (4ページ)
- | 町内公共交通 (5ページ)

4年ぶりに安芸太田町ふれあい戸河内まつりが開催され、多くの人で賑わいました。
(関連…26ページ)



マイナンバー制度

橋本 博明

ここ最近、相次いでトラブルが明らかになってきているマイナンバー制度について、本町においても調査を行っているところですが、今のところ問題は確認されていません。

マイナンバー制度は、国民の利便性向上と行政の効率化、それによる公平・公正な社会の実現のために導入されました。

例えば児童手当の申請を行う場合、昔は皆さんに課税証明書などの添付を求めていますでしたが、行政が持っているデータですので、内部で確認ができれば、申請される皆さんの負担は減ります。

ただし、行政も、それぞれのデータを独立で別々の所管課で管理しているのに加え、場合によっては他市町が持っているデータや更には紙ベースで持っているデータが必要となる時があり、内部で確認するにも膨大な労力を要します。

そこで国民一人一人に番号を振って、その番号と各種データを紐付けて、データ管理を効率化するのがマイナンバー制度であり、そ

の取り組みは既に約2500の行政手続きにおいて添付文書の省略を可能とし、住民負担の軽減につながっています。

今回はこの紐付けに一部誤りがあったことが明らかとなったわけですが、その原因は、何らかの理由で手作業で紐付けを行った際に、人為的ミスが発生したものが大半のようです。

本町内でマイナンバーと紐付けしなければならぬデータは、国民健康保険事務や介護保険事務、児童手当事務等に関するものなど複数ありますが、本町の場合、一部を除き自動的に紐付けするようシステムを組んであるため、もとミスが発生する余地が少ない状況にあります。

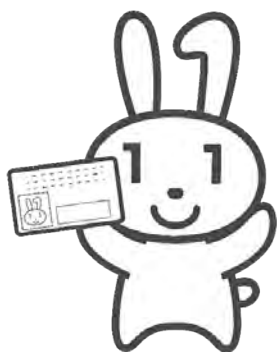
データ管理が効率化できれば、ご紹介したように住民の負担が軽減されるとともに、行政にとって、さまざまな情報の照会、転記、入力などに要する時間や労力が削減でき、かつ人為ミスも抑えることができます。

また、所得や他の行政サービス

の受給状況も把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや、給付の不正交付を防止するとともに、本当に困った方にきめ細かな支援を行えるようになると考えています。

この点について、本町も皆さんから申請をされる前に、行政の側から皆さんに必要な行政サービスを提案できるような仕組みを、今後検討していきたいと考えているところです。

誤処理はあってはならないことであり、行政として反省すべきところではあります。人為ミスそのものは0にはできませんし、その事で制度そのものの意義が否定されるものではないと思います。制度全体の信頼性の回復に向けて、国は勿論のこと、町も協力して取り組んでまいります。



安芸太田町らしい教育のあり方 懇話会(第7回)を開催しました

●問い合わせ先／総務課 2200-2111

8月23日開催の懇話会(第7回目)では前回の論点整理を踏まえ、教育大綱のたたき台(案)を各委員に提示し、内容を議論いただくとともに、今後のとりまとめ方についても議論いただきました。

※骨子案形式で紹介いたします。

安芸太田町教育大綱

たたき台(案)

- 本町教育の目指すもの
- 本町の学びで目指す子ども像
- 本町教育の方向性
 - ・ 遊びを大事にする学び
 - ・ 好奇心を育む学び
 - ・ 力を合わせ共に育つ学び
- 「安芸太田っ子」へ
- 安芸太田の学校・園の先生方へ
- 安芸太田の保護者の皆様へ
- 安芸太田のすべての町民へ

内容については、大綱に込めたいメッセージのこと、文言による表現の仕方のこと、子どもの意見表明権のことなど、さまざまな意見をいただきました。

今後の取りまとめ方について、委員からは、今回の大綱改定を意味あるものとしていくためには、関係者を含めた町民との意見交換いわゆる熟議が大変重要であることを指摘いただきました。そのうえで、今後は、たたき台は案のままとしながら、引き続き懇話会委員にもご協力をいただき、各関係者との熟議の場をテーマごとに設定し、大綱改定の趣旨の浸透を図っていくこととなりました。

今回は懇話会ではなく、熟議の場となります。日程などの詳細は、おっぺお知らせします。

※次の二次元コードから当日の議論の様子がご覧いただけます。



今後のスケジュール

- ◆ 第1回 懇話会
(令和4年7月29日)
- ◆ 第7回 懇話会
(令和5年8月23日)
- 「教育大綱たたき台(案)」

熟議

テーマ別に熟議
(例) 子ども・地域・行事など

- ◆ 第8回懇話会(まとめ)
- 「教育大綱たたき台」

- ◆ 安芸太田町総合教育会議
- 「教育大綱(案)」

- 策定
- 「安芸太田町教育大綱」

クリーン太田川 ご協力ありがとうございました



毎年7月の河川愛護月間に実施しているクリーン太田川が、7月30日に開催されました。皆さんのご協力により、町内でたくさんのごみが収集できました。当日は、休日にも関わらず朝早くから参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

クリーン太田川中央セレモニー 滝本自治会へ感謝状贈呈!



基町環境護岸で行われたクリーン太田川中央セレモニーに参加し、クリーン太田川実行委員会から、滝本自治会へ感謝状が贈呈されました。おめでとうございます。

滝本自治会は永年にわたり清掃活動に参加し地域コミュニティの発展に取り組み、今回その活動が認められての表彰となりました。

「太田川総合開発事業」 の新規事業採択時評価

太田川総合開発事業 とは

今年7月に、太田川水系河川整備計画で明示された「既設ダムの有効活用および新規ダムの整備」に関する事業には、総称して「太田川総合開発事業」と命名されました。

この「太田川総合開発事業」について、8月7日に「新規事業採択時評価」が行われました。「新規事業採択時評価」とは、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を図るため、事業の費用と整備後の効果などを学識経験者等で構成する委員会で行う評価のことです。

委員会では、「太田川総合開発事業」の内容について了承され、来年度から実施計画調査に着手することは、妥当であると判断されました。

新規ダムの構造

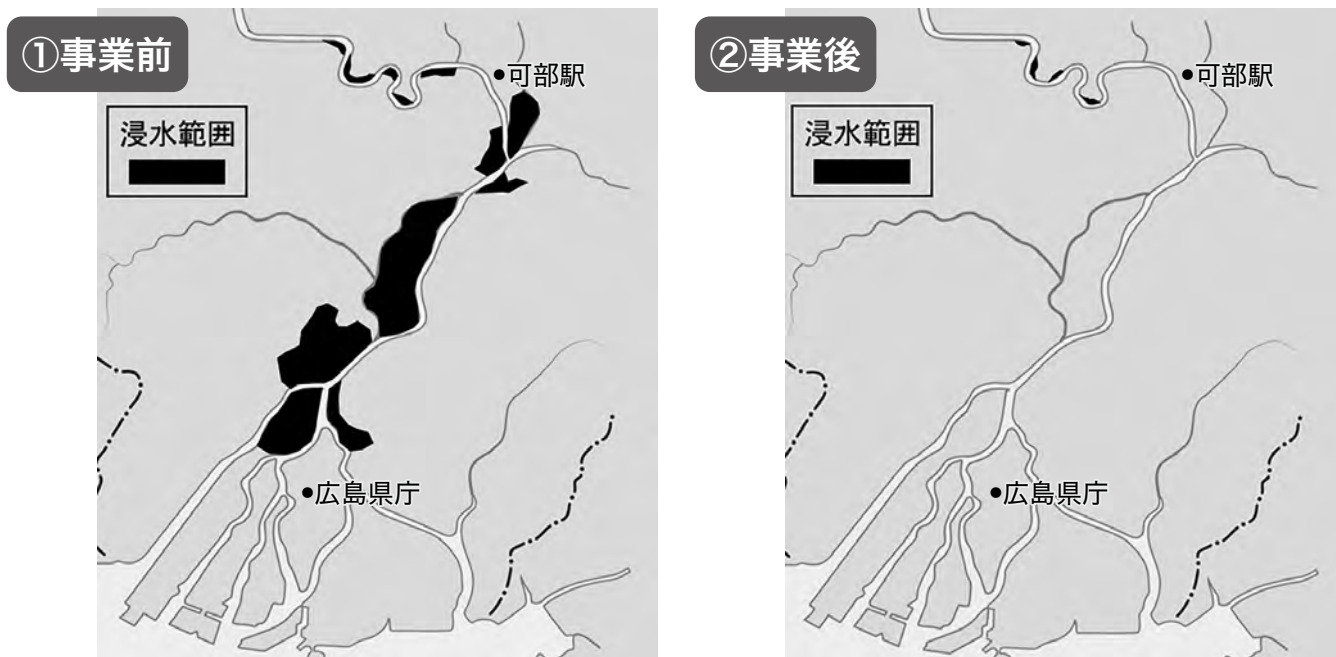
新規ダムの構造は、今後の調査・検討を経て決定されますが、現時点で、国土交通省が仮定している規模について委員会で説明がありました。

- ダムの高さ 約100m
- ダムの容量 約3000万^m
- 《参考》温井ダムの場合
- ダムの高さ 156m
- ダムの容量 約8200万^m

新規ダムの整備効果

想定される洪水が起きた場合に「太田川総合開発事業」の完成による被害軽減効果も委員会で説明があり、太田川沿線において浸水世帯数が大幅に減少することがわかりました。

太田川総合開発事業の完成による被害軽減効果 【浸水イメージ図（太田川河川事務所の提供資料を加工）】



※河道は、太田川総合開発事業が完了した時点の河道整備としている。

項目	想定被害 (①事業前)	想定被害 (②事業後)	軽減効果 (①-②)
浸水世帯	約27,300世帯	約200世帯	約27,100世帯
うち床上浸水	約21,900世帯	約100世帯	約21,800世帯
浸水面積	約1,200ha	約200ha	約1,000ha

【社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会（第17回）資料から抜粋】



「あなたたく」の運行日

●10月から「あなたたく」の運行日数が変更となり、運行日が縮小します。
8月号の広報誌でお知らせしました「あなたたくの運行日」が決まりましたので、お知らせします。

令和5年10月～令和6年3月まで

- 【安野線】
金曜日のみ運行
- 【塩明線】
火曜日・木曜日・金曜日に運行
- 【猪山・平見谷線】
火曜日・木曜日に運行
- 【井仁・東区線】
水曜日のみ運行
- 【坂原線】
月曜日・木曜日・金曜日に運行
- 【松原・小板線】
月曜日・火曜日・木曜日に運行
- 【寺領・北部線】
月曜日・火曜日・金曜日に運行
- 【田吹・打梨・那須・横川線】
火曜日のみ運行

※「あなたたく」の運休日は「定額タクシー」や「バス」をご利用ください。

定額タクシーの利用

〈利用対象者〉
町内に住所があり、中学生以上の人
〈利用申請〉
「もりか」が利用証になりますので申請は必要ありません。
※転入された人には、順次郵送しています。



もりか（裏面）



必ず名前を書いて
利用してください!

〈利用料金〉
1乗車700円

※障がい者手帳の提示で1000円引き

〈利用回数〉
令和5年4月から令和6年3月までの1年間で96回

〈運行範囲〉
町内全域

〈予約方法〉
各運行事業者にご連絡してください。
〈予約先〉

- ・安野タクシー ☎23-0339
- ・加計交通 ☎22-0521
- ・三段峡交通 ☎28-2011

「あいのり」の良い点

- ・利用料金を割勘できる。
 - ・利用回数を節約できる。
 - ・待ち時間を短縮できる。
- タクシーの台数には限りがありますので、お出かけの際は、お友達、お知り合いの人と「あいのり」利用をお願いします。



第72回山県郡中学校総合体育大会 令和5年度芸北地区中学校総合体育大会

第72回山県郡中学校総合体育大会・
令和5年度芸北地区中学校総合体育大会が7月29日に開催されました。
結果は次のとおりです。

◎令和5年度

芸北地区中学校総合体育大会

【剣道】

◇男子団体

第3位 安芸太田中学校

◎第72回山県郡中学校総合体育大会

【バレーボール(女子)】

第1位 安芸太田中学校

【卓球】

◇男子団体

第1位 加計中学校

◇女子団体

第2位 安芸太田中学校

◇男子個人

第2位 影井 環 (安芸太田中)

◇女子個人

第2位 栗栖 姫久 (安芸太田中)

第3位 渡 美奈 (安芸太田中)

【ソフトテニス】

◇団体

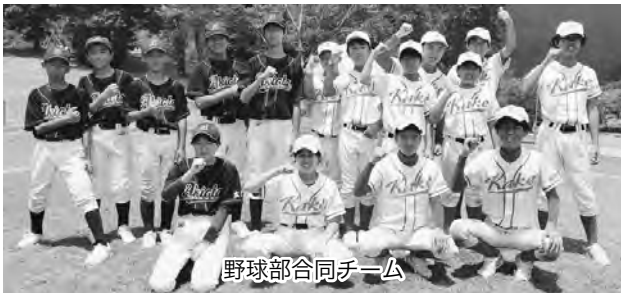
第3位 加計中学校



安芸太田中学校バレー部



加計中学校卓球部



野球部合同チーム



安芸太田中学校卓球部



加計中学校バレー部

諸事情により
掲載できません。

加計中学校女子ソフトテニス部



安芸太田町立安芸太田中学校
安芸太田中学校剣道部

四季の教室 『夏』デイキャンプ

7月22日、雉野原キャンプ場で町子ども
会連合会・町PTA連合会共催事業として
「四季の教室『夏』デイキャンプ」が開催
されました。

町内小学生26人、保護者11人が参加し、
加計高等学校生徒13人のボランティアスタ
ッフとしての協力を得て、午前中は水生
物を観察し、お昼は飯ごうで炊いたごはん
とバーベキューでお腹いっぱいになりました。
午後からはゴリ釣りや川遊びで自然を
満喫し、高校生と1日楽しくふれあうこと
ができました。



第61回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会が開催されました

つづがライフル射撃場で7月28日から31日までの4日間、全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会が開催されました。全国から選手・役員等約700人近くが集まり、熱戦が繰り広げられました。

加計高校射撃部は、残念ながら入賞とはなりませんでしたが、部員はボランティヤアスタフとして大会運営に参加し、「全国レベルの競技を間近で見ることができ、今後の競技力向上へつなげることができると前向きな姿勢がうかがえました。」



夏の驚き理科大実験

8月10日、町社会福祉協議会・町子ども会連合会の共催事業として町内の小学生を対象に「夏の驚き理科大実験」が開催されました。

当日は、ボランティヤアスタフとして安芸太田中学校、加計高校の生徒に協力していただき、講師の金田先生の指導により、空気の力を利用した実験をテーマとしたアルミ缶潰し、フィルムケースを使ったミニロケット、ドラム缶潰しを川・森・文化・交流センターなどで行いました。

子どもたちは驚き楽しみながら学ぶことができました。



わがまち魅力発信隊

8月20日にマツダスタジアムで「わがまち魅力発信隊」として安芸太田町のPRを行いました。

漬物焼きそばや焼きとうもろこし、ホンモロコいの天ぷらを実演販売し、来場者に町の特産品をPRしました。

また、町公式LINEアカウントへの登録を呼びかけ、安芸太田町と友だちになった方にはイベント後もLINEを通じて町の情報を発信していきます。



Fun Rideひろしまinやまがたサイクルランド2023

8月11日に北広島町と合同でサイクリングイベントを開催しました。

芸北オークガーデンをスタート・ゴールの予定でしたが、台風6号の影響で急遽、深入山グリーンシャワーをゴールに変更しました。

町内では、深入山グリーンシャワーの他、太田川交流館かけはし、板ヶ谷チェーン脱着場をエイドステーションとし、町の特産品などを84人の参加者に提供し、喜んでいただきました。

また、ゴール予定場所であった芸北オークガーデンでは、両町の特産品の販売を行い、最後まで楽しんでいただきました。





moricaのマイナポイント 申し込み期限は9月29日です!

マイナポイント施策	申し込み期限	付与されるmoricaマネー	付与タイミング
残高チャージ	9月29日 ※申し込み日翌日から9月30日までのチャージが付与対象	最大5,000マネー (5,000円相当) ※チャージ額の25%還元	チャージの翌日以降
健康保険証としての利用申し込み	9月29日	7,500マネー (7,500円相当)	申し込みの翌日以降
公金受取口座の登録	9月29日 ※公金受取口座の登録も9月29日まで	7,500マネー (7,500円相当)	登録完了の翌日以降

申し込み方法は、町公式サイトをご覧ください。本庁住民課または各支所へお問い合わせください。

町公式サイト↓



- 問い合わせ先／企画課 ☎28-1967 (moricaに関すること)
- 住民課 ☎28-2116 (マイナポイントに関すること)



moricaと情報通信 (スマートフォンなど) の利用実態に関するアンケートへのご協力をお願い



moricaと情報通信 (スマートフォンなど) の利用実態を把握するため、(一社)中国経済連合会、(公財)中国地域創造研究センターと共同でアンケートを実施します。

アンケートの結果は、情報通信技術を活用したまちづくりの推進に役立てますので、ご協力をお願いします。

- 実施時期／9月中旬に郵送
- 実施対象／18歳以上の全町民 (7月末時点)
- ※アンケートにご協力いただいた人から、抽選で200名さまに500円相当のmoricaマネーを進呈します。

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1967



580人を超える来場者を前に、ドローンを活用した消防団活動について紹介し、その内容は五県の中でも特に会場に関心を集めました。



各県の代表による活動発表において、今年度は安芸太田町消防団の女性団員が、広島県代表として登壇しました。

8月8日、広島国際会議場で中国五県消防関係者が、直面する消防の諸課題について意見発表し、地域防災力の向上と消防活動の活性化を図ることを目的として毎年開催されています。

8月8日 中国五県消防関係者大会



マイナポイントの 申し込み期限は9月末です! 20,000円分!

マイナンバーカードを2月末までに申請した人（マイナンバーカードを既にお持ちの方で、マイナポイントの申し込みをしてない方も含む）を対象に、好きなキャッシュレス決済サービスで使える**最大20,000円分**のポイントがもらえます。

9月末よりも早く申し込みを締め切る決済サービスもありますのでご注意ください。申し込み期限間際にはポイント申し込みサイトや窓口の混雑が予想されます。マイナポイントの申し込みは期限を待たず、お早めに手続きをお願いします。



ポイント申請 に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号
※暗証番号を忘れた場合やロックがかかった場合は、役場窓口で暗証番号の再設定をすることができます。
- マイナポイントを申請するキャッシュレス決済
- 公金受取口座を登録する場合は、本人名義の通帳



- 問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
- マイナンバーについてのお問い合わせ／マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

山県警察署からのお知らせ

秋の交通安全運動

○9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

○運動の重点は、

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通ルールの遵守と歩行者やほかの車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心がけましょう。



自転車賠償責任保険の加入義務について

- 令和5年4月1日から「自転車賠償責任保険への加入」が義務化されました。
- 自転車事故は約7分32秒に1件発生しており、過去には自転車側に1億円近い高額賠償を命じる判決も出ています。
- 子ども（未成年）の加害事故、賠償責任は親が負います。

自転車安全利用五則を遵守するとともに、自転車賠償責任保険への加入を必ず行ってください。

*ご不明な点は、山県警察署にお問い合わせください。



自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライト点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

山県警察署

☎22-0110



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

皆さんの地域に通いの場を作りますか？

地域包括支援センターでは、平成29年度より、町内各地域で「通いの場」の立ち上げ支援を行っています。

令和5年7月末現在で38か所の通いの場があり、それぞれの会場では参加者がいきいき百歳体操やかみかみ百歳体操に取り組んだり、茶話会を楽しんでいます。

いきいき百歳体操は、週に一回取り組むことで筋力や歩行機能の維持向上が望める体操です。

他にも、歯科衛生士やリハビリ専門職が訪問し、体操のアドバイスや体力測定を実施しています。

参加者からは、「自分にあつたアドバイスがもらえるのがいい」「やる気につながる」との声が上がっています。

「自分が住む地域でも通いの場をつくりたい!」「介護予防したい!」という人は、まずはご連絡ください。



令和4年度は歯科衛生士が15回、リハビリ専門職が30回訪問指導をしました!

新型コロナウイルス 令和5年秋接種を開始します

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196



9月20日から開始する令和5年秋接種についてご案内します。

《対象》

初回接種（1・2回目接種）を終了した生後6か月以上の人

※前月号では「5歳以上」と掲載していましたが、変更されています。ご了承ください。

《接種間隔》

前回接種から3か月

《接種券》

令和4年9月以降に、オミクロン株対応ワクチンを接種した人には、9月上旬以降に随時接種券を送付します。国からのワクチン供給が少なく、供給に合わせて送付するため遅れる場合がありますのでご理解ください。

オミクロン株対応ワクチンを未接種で、今回対象となる人は、以前配布しているお手持ちの接種券を使用してください。紛失した場合は、予約センターに電話をかけて、接種券の再発行申請を行ってください。

《予約》

7月末までに、町内でオミクロン株対応ワクチンを接種した、65歳以上の人は、接種日・場所を指定したピンク色の用紙を同封します。

その他の人は、ご自身で予約を行ってください。

★接種券の発行・町内での接種予約について

予約センター

☎082-2622-7260

介護保険サービスの利用について

～負担が高額になったとき（高額介護サービス費）～

介護保険の利用者負担が高額になったとき

- 同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担が一定の上限額（下表）を超えると、**「高額介護（介護予防）サービス費」**が介護保険から払い戻されます。
- 同じ世帯内に複数の利用者がある場合は、世帯の合計額で計算します。
- 該当される利用者には町から**「申請のための勧奨通知」**を送っています。
- 申請は初回のみで2回目以降の申請手続きは不要です。



◆負担限度額（1か月当たり）

対象者	自己負担上減額（月額）	
	世帯の限度額	個人の限度額
○生活保護受給者の人	15,000円	15,000円
○世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の人（※1） ○世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）と公的年金等収入額（※3）が年間80万円以下の人	24,600円	15,000円
○世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない人	24,600円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が380万円未満の人	44,400円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が380万円以上690万円未満の人	93,000円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が690万円未満の人	140,100円	

※1 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した人全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

※2 「合計所得金額」とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額です。

※3 「公的年金等収入額」とは、税法上課税対象の収入となる公的年金など（国民年金、厚生年金など）の収入をいい、非課税となる年金（障害年金・遺族年金など）は含まれません。

対象となる介護保険サービス

- 介護（介護予防）サービス・施設サービス（部屋代、食事代を除く）・地域密着型（介護予防）サービス等の利用にかかる1割または2割、3割の自己負担分

対象とならない介護保険サービス

- ×食費や部屋代、差額ベッド代、日常生活品費などの費用は対象となりません。
- ×福祉用具購入費および住宅改修費は対象となりません。

●問い合わせ先／健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和5年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-21116
加計支所 ☎22-11111
筒賀支所 ☎32-2121

9月
人権
カレンダー



障がい者雇用支援月間

10日～16日 自殺予防週間

(10日は世界自殺予防デー)

15日～21日 老人週間

(15日は老人の日)

21日 国際平和デー

人権とは、決して私たちの日常生活とかけ離れたものではありません。一人一人がお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きていくわけではありません。だからこそ、日頃からお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。



人権擁護活動シンボル

無料相談会

皆さんの悩みや困りごとを専門家が伺います。LGBT相談の面談も行います。一人で抱えこまないで相談ください。

◇支援者によるLGBT相談

(性別についてモヤモヤする、学校・職場に行きづらいなど)

◇臨床心理士によるこころの相談

(子どもの発達のこと、家族のこと、こころの不調)

◇弁護士相談

(DV、夫婦問題、ハラスメントなど)

◇開催日：9月23日(土・祝)

◇相談時間：①10時～②11時～③13時～④14時～⑤15時～⑥16時～

◇会場：エソール広島

おりづるタワー10階

広島市中区大手町1-2-1

※事前申し込みが必要ですが、お早めにお申し込みください。

◆申込方法：電話受付(水・日・祝を除く)

◆受付時間：14時から16時まで

◆申込先：☎082-24215262

◆主催：広島県

◆受託：公益財団法人

広島県男女共同参画財団

URL <https://www.essor.or.jp>

相談は無料。秘密は厳守されます。相談はお1人40分程度です。

令和5年度 第2回人権啓発セミナー実施!

8月1日、戸河内ふれあいセンターで、県民、職員を対象とした人権啓発セミナーを開催しました。

今回のセミナーは、内閣官房拉致問題対策本部事務局・広島県・安芸太田町・安芸太田町教育委員会が主催となり、『北朝鮮拉致問題アニメ「めぐみ」・拉致被害者ご家族ヒテオメッセージ』の上映を行いました。

北朝鮮拉致問題は依然として解決していない、風化させてはいけない問題であることを再認識するとともに、国民一人ひとりが解決に向けてより一層考えていくべきと強く感じました。

人権擁護委員の活動

こどもの人権を守りましょう。学校におけるいじめや児童生徒に対する暴行・虐待などこどもをめぐる人権問題は、近年大きな社会問題となっています。

そこで、人権擁護委員の活動として町内の中学校へ「全国中学生人権作文コンテスト」の参加を呼びかけています。これは次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性について理解を身に着けることを目的として実施されています。

「第42回全国中学生人権作文コンテスト広島県大会」
広島地区大会

◆主催/広島法務局

広島県人権擁護委員協議会

◆作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりの中で得た体験を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものです。

◆地区大会

各学校から応募作品については審査を行い、優秀賞に選ばれた作品は広島県大会に推薦されます。

地域おこし協力隊 隊員だより 113



地域おこし協力隊

●金本隊員 着任のあいさつ



金本 淳
きんもと じゅん
隊員

8月より地域おこし協力隊として着任しました金本 淳です。私は広島市で約15年間デザイン事務所を経営し、現在も引き続き事業を行っております。

これから先のことを考えてみると、人との距離が近く関わりがより強い地域の中で生活することに大変魅力を感じ、またこれまでそうだった関係が希薄であったことを見直す必要があるとも考えておりました。

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

信頼感・高級感など）をつくりあげること」やデザインというような、コンセプト立案から最終的にカタチとして伝えるというスキルが必要とされるのではないかと考えております。

地域の一員として、また自分ごととして本来に必要なとされる関わり方ができればという思いでこの安芸太田町の津浪地区へと移住してきました。

この度の派遣先は津浪地区にある「ぷらっとホームつなみ」となります。

この地域の良さや魅力をできるだけ丁寧に情報発信をしていくことからまずは始め、地域との足並みを揃え、これまでの良さはそのままに、ブランド価値を少しでも高められるような関わり方ができればと考えております。

3年間、よろしくお願ひします。

野焼きは原則、禁止されていきます

野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のどんどや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ないもの等の例外を除き、禁止されています。

ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられることのないよう周囲の状況に十分ご注意ください。他のごみ（紙くずや生ごみ等）を併せて焼却することはしないでください。ごみ等は燃やさずに、「家庭ごみの出し方ガイドブック」や「ごみ収集カレンダー」等をご確認いただき、適切に処分しましょう。

※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられることがあります。住み良い生活環境づくりにご協力いただけますようお願いいたします。

ポックルくろだおクリーンセンターからのお願い

ポックルくろだおクリーンセンターへの道中は、国道から続く道路の道幅が狭く、落石・倒木の恐れもありますので、十分ご注意ください。徐行して安全運転でお願いします。

問い合わせ先

- 衛生対策室 ☎23-11120
- 住民課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121





新商品がぞくぞく登場！

【祇園坊柿琥珀糖】

まるで宝石！外はカリッと、中はとろっと、祇園坊柿の甘みが広がります。原材料は、寒天と砂糖、柿ピューレのみ。

身体にも優しい和菓子です。香料も一切使っていないので、祇園坊柿本来の味が味わえます。ぜひ一度ご賞味ください。



【もりみんストラップ】

もりみんがついにマスコットキーホルダーに♪いつでもどこでも「もりみん」と一緒♪
カバンやランドセルに付けていたら人気者間違いなし！



【もりみんエール】

もりみんが頑張るみんなにエールをお届け♪

安芸太田町産の柚子を使った爽やかでまるやかな口当たりの柚子エールになっていきます。安芸乃国酒造と地域商社あきおおたが共同開発したオリジナル地ビールです！



【スパイスカレーミックス】

町広報7月号でもお知らせしたスパイスカレーミックスが大好評！津都見・太田川の清流で育まれた小松菜を厳選したスパイスと調合。道の駅ではこの万能調味料を使ったレシピも紹介しています。ぜひチェックしてみてください♪



TOPIX



（一社）地域商社あきおおた
「**宝珠真一**」
新本部長就任！

8月1日、地域商社あきおおたの事業本部長として就任した宝珠真一です。どうぞよろしくお願ひします。
7月まで長崎県の地方銀行に勤めておりました。直前では長崎の経済活性化プロジェクトを担う組織にて活動しており、その前は長崎市の観光まちづくり組織（DMO）へ出向し観光プロモーションや各種セールス、戦略の企画などを経験したことが、この度の地域商社の事業に活かせると考えております。
地域商社の最大のミッションは、交流人口の拡大と産業の活性化であり、その実現に向けて邁進する所存です。

道の駅マルシェ

毎月第4日曜日

次回 9月24日(日)
9:00~16:00
※なくなり次第終了

今回も島根県大田市から鮮魚を出店予定です。皆様のご来店をお待ちしております!!

急募！ 職員募集のお知らせ

地域商社あきおおたでは、体験型観光に関する業務で、主にヘルスツーリズム推進協議会業務等を担当する職員を募集しています。

詳細は、地域商社あきおおたのホームページでご確認ください。

ご応募、お待ちしております！



あきおおたから
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第51号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】

一般社団法人 地域商社あきおおた

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2

☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

企画課 ☎28-2112

8月18日～20日に「アウトドアの聖地アキオオタで見つける趣味全振りの暮らし体験ツアー」を開催しました。

地方移住を本気で検討する関東圏の方々と繋がり、アウトドアを中心とした「安芸太田の魅力」がマッチした6組7名が来町し、町を体感しました。

Day1

「町に出会う」

初日、広島駅から三段峡へ。1時間の程よい距離感に加え、景色と空気感



の変化に感心。透き通った水と自然美を満喫。天然のいけすのニジマスつかみで大はしゃぎ。チームワークでなんとか捕まえることに成功しましたが、3匹が自然へと帰還。初対面のアイスブレイクとして、「グッ」と距離が縮まります。

三段峡散策では珍しい「きのこ」に出会い、散策ルートから外れた溪谷美スポットで贅沢な景色を堪能しました。夜は町長や先輩移住者を交え、太田川のせせらぎと共にバーベキュー。町の生活や自然の楽しみ方など話が弾み、楽しい時間となりました。

Day2

「人」と触れ合う」

2日目は、早朝プログラムを実施。朝靄に包まれ、幻想的な湖畔を眺めながら「お寺ヨガ」。

町の景観として特徴的な浄土真宗のお寺を初訪問。「除夜の鐘」を参拝者

が「つく」というやり方は知らないとのこと、皆さん未体験でした。ヨガで体をほぐし、心も体も落ち着き、猛暑の夏でも、涼と心地よさを体感いただきました。ご厚意で庫裏の見学ができ、古民家独特の存在感や建築技法に驚き、古民家リフォームの具体例として大変参考になりました。

移住のキッカケとして大切な1つが「人との繋がり」です。町内の家庭にお世話になり、1日家族となつて町の暮らしを体験。「雪山やアウトドア」が特別ではなく、生活に密着していること。家庭菜園の楽しみ方や自家製の恵みのおいしさ、軽トラの機敏性、小川に入れる美しさ、普段の生活を感じることができました。何より受入家庭の「やさしさ」に深く触れたことで、「帰りたくない」と涙。

夕方、商店街やスーパで町の暮らしぶりを見学、温泉から井仁の棚田へ。収穫前の棚田美には自然と人の営みの

奥深さに驚きでした。帰路に移住者向け改修物件を見学し、イメージづくり。

Day3

「心に残る景色を」

最終日は、アウトドア一押し三段峡SUP体験。シャワークライミングでは「楽しすぎて終わりがたくない！」の声も。圧倒的な溪谷美と共に雄大な自然環境を体覚えていただきました。観光コースでは龍頭峡や筒賀の大銀杏・寺領の祇園坊柿畑などを探索。

町の生活・魅力を心も体も体感いただき、「移住を考えている↓移住したい」に踏み出す後押しツアー企画でした。

参加者からは「四季の良さ全てが凝縮されていて驚いた」「この冬に再訪します。生活イメージができました」「移住に一歩進みました」などの感想があり、満足度と効果のあるツアーとなりました。

みんなの国民年金

住民課

年金手帳

将来のために知ってほしい! 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

年金制度は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。

日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、さまざまな仕組みがあります。その中の一つに、保険料の納付が経済的に困難である場合など一定条件を満たす人への救済措置として、国民年金保険料の「全額免除」「一部免除」「納付猶予」「学生納付特例」制度があります。

これらの制度は、適用される制度によって違いがありますが、審査の際には本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。申請し、審査が通った場合に適用されます。



〈申請時の注意点〉

●免除が申請できる期間

- 過去期間…申請書が受理された月から2年1か月（すでに保険料が納付済の月を除く）まで
- 将来期間…翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで

ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から次の年の6月までの12か月になりますので必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。（免除等の1年度＝7月～翌年6月）

- 令和4年度分（令和4年7月～5年6月）
- 令和5年度分（令和5年7月～6年6月）

※学生納付特例の申請期間は年度ごとです。

※過去期間は2年1か月前まで申請できますが、申請が遅れると障害年金を受け取れないなどの不利益が生じますのですみやかに申請してください。

●添付書類

失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請するときは、証明書類（雇用保険受給資格者証、雇用保険資格通知または雇用保険被保険者離職票のコピーなど）

- 個人番号または基礎年金番号が確認できるもの
- 学生納付特例で申請される場合は、在学期間がわかる学生証のコピーまたは在学証明書（原本）

全額免除・一部免除制度

所得などの条件により保険料の納付が免除される制度です。

免除額は、①全額免除、②一部免除（4分の3、半額、4分の1）があり、審査により1か月単位で免除されます。

免除期間は年金受給資格期間に反映されますが、②の場合は減額された保険料を納付されない限り『未納』扱いとなり、年金受給資格期間には算入されません。

納付猶予・学生納付特例制度

50歳未満の人※平成28年6月までは30歳未満の人（納付猶予）または学生の人（学生納付特例）は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。

猶予期間中は年金受給資格期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

ジェネリック医薬品を使いましょう!!

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、国の基準をクリアして作られる安全なものです。

開発コストが安くすむので、お薬代を節約できます。



セルフメディケーション!!

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は、自分で手当することです。まずは、適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、日ごろから健康を意識しましょう。

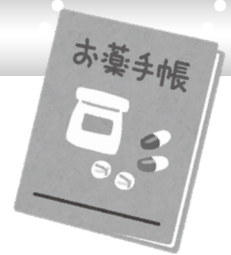
軽度な不調がある場合は、市販薬を上手に使い、症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診してください。

お薬手帳は1冊にまとめましょう!!

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に服用状況が正しく伝わりません。

服用歴を1冊にまとめることで、お薬手帳があなたの健康を守ります。

また、ポリファーマシー（多剤服用）は、悪影響を及ぼす可能性がありますので、多くの薬を服用されている人は、今一度、医師や薬剤師にご確認ください。



くすりの副作用が出たら、Pmdaにお知らせください!!

Pmda（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）は、薬の副作用報告を受け付け、今後の安全対策に取り組む組織です。

◆くすり相談窓口 ☎03-3506-9425

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

「乳幼児等医療機関通院等交通費助成事業」を始めました

就学前までのお子さんのいる家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和5年4月から町外の医療機関へ通院または通所するための交通費の一部を助成する事業を始めました。

●対象者

安芸太田町乳幼児医療費支給の資格認定を受けた乳幼児等の保護者

●対象となる費用

町外の医療機関（歯科・保険薬局を除く）等へ通院または通所するための交通費

※旅行中や帰省中などの通院および入院は助成対象外

●助成額

1日につき1,000円

※月に3日を超える日数分（4日目から）の助成

※同日に複数名通院した場合も1日と計算

●申請

申請様式と左記を持って役場窓口に来てください。

・領収書など受診したことが証明できる書類

・印鑑

・保護者の振込先口座が確認できるもの

詳しくは、健康福祉課へ確認してください。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎28-0196

リンク先
町公式サイト↓



全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



加計高校の国際交流

6月9日～21日まで姉妹校であるハワイのホノカア高校の生徒5人と引率のタニモト先生が21日まで短期留学で安芸太田町へ滞在されました。

全校生徒による歓迎式に始まり、BBQや神楽体験、三段峡を巡ったり地元の小中学校を訪問して交流したりなど充実した留学になりました。

加計高祭には準備段階から参加してもらい、当日のステージ、バザーともに楽しんでもらいました。最後の送別会では涙ぐむ場面も見られ、安芸太田町での日々がよいものだったのだと感じられました。

また、7月13日には広島県内の大学で学ぶ留学生に本校していただき文化交流を行いました。歓迎式に続き、留学生の出身国の紹介、本校生徒のパフォーマンスや日本文化に触れていたため茶道やミニ縁日の体験をして大変楽しんで交流していただきました。

学校に居ながらにして、人と人のつながりを大切にする国際交流ができるのは加計高校ならではです！



ミライ探究プロジェクト 中間発表会

7月20日の放課後、生徒の将来の夢や目標に基づき、生徒が主体的に課題設定・企画・探究活動を行う「ミライ探究プロジェクト」の報告会を行いました。

報告会には安芸太田町の役場や教育委員会、安芸太田町商工会、JOCA、みらい株式会社の方にアドバイザーとしてお越しいただきました。

また、1年生の希望者が、今後の自分たちの活動の参考とするため参加しました。2月に開催予定の最終報告会まで今回のアドバイスを参考に取組をすすめます。



学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」
として掲載しています。

今月は、筒賀小と加計中からの「学校だより」です。

筒賀小より

平和学習

広島に原子爆弾が投下されて今年で78年目となります。8月4日の登校日には、安芸太田町原爆被害者の会の河内信子さんや斉藤和典さん、事務局の武山智文さんが来てくださいました。今年は、同会の佐々木富士子さんが平和を願って折られた折鶴をみんなですづつ丁寧につなげていきました。

平和を願う気持ちも、世代を超えてつなげていきたいと感じました。



保小連携

安芸太田町は、県内でも珍しく、教育委員会が保育所・こども園を所管する町です。

筒賀小学校は、同じ校舎に保育所があり、職員同士が互いの保育や授業を参観する学び合いや、子どもたちが一緒に行う交流活動が盛んです。

今年度も、1年生が保育所の子どもたちへ読み聞かせをしたり、一緒に大きな紙飛行機を作ったりしています。保育所の子どもたちは小学生の姿を見て、憧れや安心感を持ち、小学生は思いやりの気持ちや主体性を発揮することができています。



加計中より

普通救命講習

加計中学校では、毎年保健体育科の授業において、2年生を対象にした普通救命講習を行っています。

講習では、将来を担う生徒が「命の大切さ」を考え、病気や事故、災害時等の救急活動において勇気をもって速やかに心肺蘇生等の応急手当を行えるよう学習しています。

今年度は、7月14日、広島市安佐北消防署安芸太田出張所から救急救命士の方を講師にお招きし、講習を実施しました。講習では、胸骨圧迫の練習ができる人形を用いて、実技の練習を行いました。救急車が来るまでの時間に、そばに居合わせた人が速やかに正しい処置をすることができれば、救命率が高まります。

救急車到着までの全国平均は9.4分、安芸太田町では10分以上かかる場合があるそうです。生徒は、実際に10分間の胸骨圧迫とAEDの処置を体験しました。生徒からは「かなり疲れた。実際の患者さんに対して実施するのは不安もあるけど、できることが増えて良かった。」という感想がありました。

生徒には、今回の講習で学んだことを生かし、日常生活、地域の中で、応急手当が必要な場面に遭遇した場合には、勇気をもって正しい救命処置を行えるようになってほしいと願っています。

講習では、救命救急士の方に丁寧なご指導をいただきました。ありがとうございました。



運動会のお知らせ

皆様、ぜひお越しください。

●戸河内小学校

日時／9月9日(土) 8時45分

場所／戸河内小学校運動場

※雨天時は10日に順延、10日も雨の場合は中止

●加計小学校

日時／10月7日(土) 8時45分～12時

場所／加計小学校グラウンド

※雨天時は8日に順延、8日も雨の場合は11日に延期

安芸太田町科学アカデミー開催!!

8月1日、川・森・文化・交流センターを会場に、日本技術士会中国本部の方を講師に迎え、今年で11回目となる科学アカデミーを開催しました。

本アカデミーは、町内の子どもたちの科学に対する興味・関心を高める目的で、平成25年度から開催しています。

小学1年生～小学3年生クラス（15人参加）

紙コップで何ができるかな



小学1年生～小学3年生のクラスでは、『UFOキャッチャー』と『空飛ぶコップ』を作りました。

定規で長さを図りながら、紙コップにハサミで切り込みを入れる作業に四苦八苦する姿もありましたが、技術士会の方や友だちの力も借りながらそれぞれが自分なりの作品を仕上げました。

でき上がった作品で遊ぶことを通して、「こんなものもつかめるんだ!」「輪ゴムを使うとこんな風に飛んでいくんだ!」など、多くのことを発見できました!



小学4年生～小学6年生クラス（16人参加）

ゴムの力



小学4年生～小学6年生が作成したのは『ゴム動力自動車』。車輪の中心をどのようにして測ればいいのか、まっすぐ進むようにするために何をどうすれば良いかな、と頭を使いつつ、作りに没頭する姿が印象的でした。

完成した後は床や廊下で自動車発進!ゴムの力で自分のところへ戻ってくる自動車に感動するとともに、自らゴムの本数を増やすなど、改良を重ねる人もいました。



今回の科学アカデミーも、失敗と発見を通した学びを深める場となりました。ぜひそれぞれの家庭でも家族と一緒にたくさん発見をしてほしいと思います。今後は、9月9日(土)と10月21日(土)に開催予定です。



More fun English!

Hello everyone! I hope you all had a wonderful summer. I am excited to go back to school and see everyone again!

皆さん、楽しい夏を過ごしましたか？私は学校でみんなに会えるのを楽しみにしています！

今回はとても基本的な英語を皆さんに紹介したいと思います。

基本といえばあいさつでしょう。日本ではたくさんのあいさつがあり、特に使うのは家や職場の出入りのときの「ただいま。」「おかえり。」「行ってきます。」「行ってらっしゃい。」です。このあいさつは英語でどうか、皆さんご存じですか？



①ただいま — I'm home/Hi!

②おかえり — Welcome back/Welcome home/Hi!
— How was your day? How was school?



Welcome back, Welcome home は基本的にしばらく会っていない後に使うあいさつで、日常的には使いません。

その代わりに「Hi!」とか「How was your day?」「How was school?」(訳：今日はどうだった？学校はどうだった？)を使うととても自然です。

③行ってきます/行ってらっしゃい — Bye!/See you later!
— Have a good day! Take care!

行ってきます・行ってらっしゃいの代わりに別れのあいさつを使うといいです。

See you later の直訳は「またあとでね！」です。

私はよく使うのは **“Have a good day!”** 「よい一日を過ごしてね！」という意味です。

“Take care!” 「気を付けてね！」もお別れの時の最後に付け加えるとレベルアップできますよ！



みんなも使ってみてね！
You got this!

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査 ・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時／10月3日(火)・11月7日(火)
13時～15時

◇検査場所／広島県庁 農林庁舎1階診察室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先／広島県西部保健所 広島支所
保健課保健対策係 ☎082-513-5521

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

10月7日(土)のテーマは
～買い物にはマイバッグ
を持参しよう～



お知らせ

Information

広島県行政書士会の
無料相談のお知らせ

行政書士電話相談

日時
10月2日(月)
10時～16時

場所
広島県行政書士会

(広島市中区中町8番18号)
☎082-249-2480

1日無料相談会

◎広島北会場

日時
10月14日(土)
9時30分～15時

場所
北広島町役場 本庁

(山県郡北広島町有田123
4番地)

日時
10月20日(金)
10時～16時

場所
イオンモール広島祇園店

(広島市安佐南区祇園3丁目
2番1号)

相続・遺言に関する 相談会

広島司法書士会では、相続・遺言に関する多様なお悩みを抱えた方々へのご相談に無料対応する「相続・遺言に関する相談会」を次のとおり実施します。

日時

10月1日(日)	10時～16時
11月5日(日)	10時～16時
12月3日(日)	10時～16時
令和6年	
2月4日(日)	10時～16時
3月3日(日)	10時～16時

〈電話相談〉

☎082-511-7196

〈面談相談〉※要予約

場所

広島司法書士会
総合相談センター

(広島市中区上八丁堀6番69号)
面談予約
☎082-2221-5345

相談料：無料

相談内容：相続・遺言手続
き全般

「2023龍姫湖まつりin温井ダム」 の屋台村出店者を募集!

10月22日(日)、温井ダム周辺で開催予定の2023龍姫湖まつりin温井ダムでの屋台村の出店者を募集します。

【募集内容】

・期間 9月1日(金)～9月22日(金)
・出店料 1コマ5,000円

※1コマ(2間×3間の半分)
※最大2コマまで



・提出書類 / 出店申込書(町公式サイトからダウンロード)
ただくか、産業観光課までお越しください

※保健所関係等の資料提出については、申込の際に説明させていただきます。

●問い合わせ先 / 龍姫湖まつり実行委員会事務局
産業観光課 ☎28-1961

人権トークと落語を聞く会

講師 / 落語家 **きぬがさ** ジャンボ衣笠氏

日時 / 9月30日(土) 10時～12時

場所 / 川・森・文化・交流センター
(やまびこホール)

主催 / 安芸太田町女性連合会

後援 / 安芸太田町教育委員会
安芸太田町シニアクラブ連合会

●問い合わせ先 / 安芸太田町教育委員会 ☎22-1212



TOYOTA SHARE 道の駅 来夢とごうち

お買物や帰省中のご家族との移動手段など
カーシェアを利用してみませんか?

ガソリン代込み!

15分220円から
利用可能!

登録は
コチラから!

ダイハツ広島販売株式会社

広島県立農業 大学校受験案内

2年制の専修学校で、農業・農村の担い手育成を目標に、農業の実践的な教育により、専門的な知識・技術および経営管理能力を育成しています。卒業生は県内各地で農業・農村の担い手として活躍しています。

◎学科と定員

- ・園芸課程（野菜・花きコース、落葉果樹コースの2コース）

- ・畜産課程（肉用牛コース）

定員：1学年あたり40名

◎修業年限 2年

◎入学資格

将来農業に従事しようとする者および農業・農村の担い手を目指す者で、高卒または同等以上の学力のある者

◎学費等（令和5年度）

授業料 118,800円
 学生寮費 127,200円
 ※いずれも年額

◎受付期間・試験日

【推薦入試】

願書受付期間
 9月11日(月)～10月5日(木)

・試験日

10月19日(木)

【一般入試（前期）】

願書受付期間

11月17日(金)～12月7日(木)

・試験日

12月21日(木)

【一般入試（後期）】

願書受付期間

令和6年
 1月26日(金)～2月13日(火)

・試験日

令和6年2月28日(水)

【社会人特別入試】

願書受付期間

10月2日(月)～12月7日(木)

・試験日

12月21日(木)

●問い合わせ先

広島県立農業大学校教務課
 ☎0824-72-0094



電力・ガス・食料品等重点支援給付金 に関するお知らせ

電力・ガス・食料品等の高騰による家計への影響が大きい非課税世帯（住民税均等割）へ1世帯あたり3万円を給付しています。

今回の給付金は町発行のmoricaカードへ令和6年2月29日までの期間限定マネーとして付与をしています。

なお、付与した電子マネーは期間限定のため、チャージ機での残高照会では確認（表示）ができません。加盟店での買い物の際に発行されるレシートなどでマネー残高を確認してください。

詳しいことは、健康福祉課社会福祉係まで、お問い合わせください。

●問い合わせ先／健康福祉課社会福祉係 ☎25-0250

安芸太田町文化団体連合会主催 令和5年度第8回安芸太田町文化・ 芸能フェスティバルを開催！

◆とき／10月14日(土)

●文芸展示：10時～15時

◆10月15日(日)

●文芸展示：10時～芸能発表終了まで
 ●芸能発表：12時開場・12時30分開演

◆ところ／川・森・文化・交流センター
 たくさんのご来場をお待ちしています!!

●問い合わせ先／安芸太田町教育委員会 ☎22-11212

戸河内分室 ☎28-11966
 筒賀分室 ☎32-12601

広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
 ◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) **お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 23-00067

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

夏のイベントを開催しました

筒賀小学校1・2年生 おはなし縁日 7月21日



戸河内おはなし縁日 7月27日



本館では、「子ども一日司書体験」を7月25日・26日・8月2日の3日間で、延べ14人が参加されました。



図書館探検



カウンター体験



ブックコートかけ



POP作り



◆◆◆新刊おススメ本◆◆◆

『VISION 夢を叶える逆算思考』

三苫 薫／著 双葉社

サッカーワールドカップ・カタール大会出場の立役者であり、“三苫の1ミリ”で世界を驚かせた三苫 薫選手の初の自著。三苫選手を形作る「120のメソッド」を全公開「自分が学び取ってきたことを、次に続こうとする日本人選手や子供たちに伝えたい」という強い気持ちで書かれた、サッカーに興味のある方も、ない方にもためになる一冊です。



新刊本のご案内



一般書

- 『88歳、しあわせデジタル生活』
- 『知られざるマヤ文明ライフ』
- 『71歳、74歳夫と97歳義母と大人だけで楽しく暮らす』
- 『東京のワクワクする大学博物館めぐり』
- 『古事記転生』(小説)
- 『木挽町のあだ討ち』(小説)(直木賞受賞作)
- 『脈動』(小説)
- 『あなたには、殺せません』(小説)

児童書

- 『ようかいむらのきもだめしキャンプ』(絵本)
- 『つきはかがやく』(絵本)
- 『学校の怪談大辞典 令和新装版』
- 『恐竜島から脱出せよ!』
- 『放送委員はにんきもの』(読み物)



9月の
お知らせ



戸河内分室おはなし会
9月16日(土) 10:30

移動図書館やまびこ号運行日

9月12日(火)・14日(木)
15日(金)・20日(水)



本館月末休館日 9月29日(金)

し尿収集日

9月	11日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	12日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	13日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	15日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	19日(火)	修道
	20日(水)	津浪一円・筒賀東区
	22日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	25日(月)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	26日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
27日(水)	程原・津都見・船場・来見	
10月	2日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	3日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	4日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	6日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	10日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
11日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷	

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

今月の当番医



9月

- 10日(日) 山根医院(内科)
- 17日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 18日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(土) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



10月

- 1日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 8日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 9日(月) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 15日(日) 山根医院(内科)
- 22日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 29日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等

9月

- 固定資産税……………第3期
- 国民健康保険税……………第4期
- 後期高齢者医療保険料……………第3期
- 介護保険料……………第6期
(納期限:10月2日) ※納期限を必ず守りましょう。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

9月22日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そうでない場合は、取り手が無い場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円	※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円	

●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120 (ポックルくろだお)
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

粗大ごみ収集日

9月11日(月)	粗大ごみ④区域
	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地 光石・坪野・来見・船場・津都見・程原 宇佐・久日市・澄合・早木・芦杉・坂根 穴本郷・五反田・出口・田野原・周川 穴楨ヶ原・穴上原・昌原・横山・香郷 千本・名護木・黒峠

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

第156回 月例ウォーキング

- 開催日/9月24日(日)
- 集合場所/太田川交流館かけはし
- 受付/8:00 出発/8:30
- コース/4km ■参加費/100円



安芸太田町は… 男性 2,612人 女性 2,986人 計 5,598人 3,071世帯 令和5(2023)年8月31日現在



第30回
安芸太田町
ふれあい戸内
まつり



8月5日、戸内ふれあいセンター周辺にて、4年ぶりとなる「第30回ふれあい戸内まつり」を開催しました。
当日は、約4,000人の来場があり、がんとす横丁では、長蛇の列が見られ、恒例の屋台舟、三段峡音頭のほか、花火も打ち上げることができ、例年以上の賑わいとなりました。
ご協賛・募金にご協力いただきました皆さんのおかげで、無事に開催することができました。ありがとうございました。

初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



やまなか
山中 わこちゃん
【土居下】

お誕生日おめでとう!
お兄ちゃんに負けず、強くたくましく育ってください!
これからも私たちの癒しでいてね♥



にしかわ まなと
西川 真翔ちゃん
【遅越】

一歳誕生日おめでとう♪
これからもたくさん絵本読もうね!



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。